大阪公立大学
Osaka Metropolitan University
学術情報リポジトリ

近代家族の空間：男の家、女の家、性別のない部屋（第1回講演）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2013-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西川, 祐子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/12682

第１回講演

近代家族の空間

― 男の家、女の家、性別のない部屋 ―

西川　祐子

ご紹介いただきました西川です。３月までは大学教師だったのですが、退職しまして、引き続き今までよりももう少し自由な枠組みのなかで、研究課題を考えてゆきたいと思っています。

今日は、先ほどご紹介いただきました『住まいと家族の物語 ―男の家、女の家、性別のない部屋』（集英社新書　2004年）という本の内容をかいつまんで説明し、みなさんとご一緒に住まい空間という身近な問題から近代家族を考えようと思っております。その際に以下のような日本型近代家族とその容器である住まいのモデル変遷図をくりかえしとりあげます。

家族モデルの旧二重構造とこれに対応する住まいモデルの旧二重構造：

「家」家族／「家庭」家族その１

「いろり端のある家」／「茶の間のある家」

家族モデルの新二重構造とこれに対応する住まいモデルの新二重構造：

「家庭」家族その２／個人

「リビングのある家」／「ワンルーム」

１　住まいモデルの変遷と日本型近代の特徴

実はこの本を考えている間、私は新聞折り込みの住宅広告の収集を続けていました。最初のうちは毎日毎日ためていたのですが、これが想像できないほど膨大な量になるのです。途中から季節ごとにするとか、ある地域に配布される住宅広告を半年に限って集めるなど工夫が必要でした。このテーマを20年以上やっていますので、最後には５年おきに１ヶ月集めるといったやり方になりました。図書館には残らない資料ですが、世相を反映して貴重です。みなさん新聞購読をなさっているなら、折込広告の中から住宅の広告だけ抜き取ることを試しに一週間やってごらんになりませんか。住宅広告は、まず美しい。紙も他の広告に比べて厚いですし、光沢のある紙に贅沢な多色刷り印刷です。レイアウトも洗練されていますが、キャッチフレーズが実に考え抜いてあります。住宅広告のキャッチフレーズを集めると、いろいろな発見があります。

それこそ30年ほど前にもなりますが、集めた住宅広告の中に折込ではなく新聞の一面を文章で埋めた広告がありました。タイトルとして「だんらんの変遷」と書いてあったのです。「だんらん」というのは一家団欒のことで、よくテレビドラマでも言いますから、言葉としてはまだ死語ではないですね。広告に「だんらんの変遷」という難しいタイトルがついていて、「いろり端のある家、茶の間のある家からリビングのある家」へと書いてありました。要するに「リビングのある家」を売るための広告だったのです。

それを見て、「あっ」と思ったのが1980年代の始まりの頃でした。私はその時に慌てて集めた住宅広告を全部ひっくりかえして見たのです。そうしましたら、広告の中に売るための「茶の間のある家」が１つもなかったのです。広告の上ではこの時点ですでに全部「リビングのある家」になっていた。でもその当時、現実には私も友だちもまだ「茶の間のある家」に住んでいました。私の世代はかつては「いろり端のある家」モデルを知っていました。それが「茶の間のある家」が主流となり、さらに「リビングのある家」へと、近代のたった百何十年間のうちに、住宅モデルが、これだけのスピードで変わるとしたら、そのなかで営まれる生活にもすさまじ

いまでの変化があったはず。

よく考えてみますと、「いろり端のある家」の生活と「茶の間のある家」の生活と「リビングのある家」の生活は全然違うのです。この変化についてゆくのは、並大抵のことではない。よく小説などに「女三代の記」という題がありますが、日本近代の三代の女の生活は全然違う。おばあちゃんの時代の生活と母の生活と私自身の生活は全く違う。

私は、先ほど紹介していただいたようにもともとフランス文学の出身、そこから始めました。欧米の場合、とくにフランスはフランス大革命という典型的な市民革命を行い、その後に形成された中央集権的な国民国家もかなり典型的でありました。たとえば民法など、ナポレオン民法は、明治民法をはじめとして多くの国の民法のモデルになっています。どの国の憲法もどこかにフランス大革命の人権宣言の概念が入っています。それだけでなくアジア、アフリカそのほかで植民地経営を行ったことも含め、フランスは典型的な歩みを辿った近代国民国家、さらには帝国なのではないか。じゃあ、フランスの近代と比較すると日本型近代にはどんな特徴があるのか。

先ず日本の近代百何十年かの変化は、フランスでは少なくとも200年か300年かかかって起こった変化であった。日本は短い期間の間に同様の変化が急速に起こるわけです。いったんモデルが提示されるとその実現が短期間に行われる。たとえば私が先ほど言いましたように、1980年代初めの住宅広告には「茶の間のある家」はもう１軒も載っていなかった。住宅広告に載っている家は全部「リビングのある家」で、それからもう「お勝手」とも書いていなかったですね。「台所」という語も書いてなくて、当時すでに「キッチン」とカタカナになっているというような変化がある。私は、この短い間の変化というのは何なんだろうということを考えはじめました。

私の学生時代の先生である桑原武夫は、明治維新とは言わないで、いつも「明治革命」、フランス語で‘Révolution de Meiji’と言っていました。革命という用語は考える道具として有効であったと思います。明治維新を王政復古と捉えるよりも、日本的な一つの近代革命と捉えれば、フランス革命と明治維新を比べやすくなります。それにしても明治革命後の近代に

流れた時間の速さというのは、すごいですね。

そして、フランスと比べますと、近代後の大衆社会的な社会、となるのは、実は日本のほうが早いくらいなのです。家族制度で言えば、フランスは近代の仕組みがしっかりしていたので、いったん成立した近代家族モデルが長くつづいた。たとえば離婚なども法律上なかなかできなかったのです。ところが、1970年代のフェミニズム運動とともに、離婚などが解禁になるととたんに雪崩現象が起こって、たちまち周囲を追い抜いて、今またフランスは家族制度先進国です。

日本社会の場合は、明治維新があって国民国家体制をつくり、世界市場にも参入しなければいけないという時になると、世界の近代国家間システムというのは、もうすでにできあがっていたわけです。近代国家が地球を全部植民地分割しているわけであって、そこに参入するという時には、遅れて参入するもの特有の戦略があったはずです。たとえば植民地をもたない国としては、国内に娘労働力とか次男、三男の労働力を安価におさえる仕組みをつくる。追いつき追い越せの猛スピードというのが、日本型近代のあらゆる分野における１つの特徴でした。変化の速度に耐えるのは生き身の人間たちですから、そこにはかなりのストレスがかかるはず。にもかかわらず、いったんモデルが提示されると、そのモデルの伝播の速度がはやい。

日本型近代の一つの特徴は、モデルが先行して、現実が後から追いつこうとして一所懸命走る。しかもあまり熱心に走って、モデルより先に行ってしまうことさえある。そうすると、また次のモデルが出てくるわけです。モデル先行ですが、押し付けではなく自分たちの幸福追求であることを信じてモデルの実現をいそぐ、いわば官民共同作品をつくりあげてゆく。私たちは個人の幸福を追求しながら、知らないうちに国家の目標に向かって進んでいたところがあるだろうと思います。たとえば近代国家は領土と国民から成っているわけですから、人口問題は大問題なのに、人口政策を家族政策と呼ぶのはなぜか。「あなたたちの家族の幸福のために」というのですけれど、嘘ですよね。あれは国家の人口政策なのであって、それをすりかえている。

2　近代家族についての作業仮説：西川説

私の近代家族論の一つの特徴は、「近代家族とは近代国民国家の基礎単位とみなされる家族」という作業仮説をたてたことです。この作業仮説のおかげでいろいろなことが見えてきました。

たとえば、明治国家は「家」制度を国民統合の基礎におく、世界のどこにもない家族国家日本ということを言ったわけです。そしてその家族国家は万世一系、天皇にすべてつながる血縁ネットワークであって、その中心に天皇家があるという論理をたてたので、家族国家という用語は、戦前の場合は日本にだけある独自の伝統というふうに言われていたのですけれど、それは事実とはいえません。実は近代国民国家はすべて家族を基礎単位としていて、家族の代表は家長です。国民国家は、家長を主体である、つまり能動的市民とみなして、その家長と国家が契約をむすぶということを、フランス革命以来ずっと行ってきたわけです。

日本が「明治革命」を行った時には、世界の国家はみんな家族国家なわけですから、日本も家族国家として整備しなければいけない、ただし遅れて来た参入者としては特別戦略をとらなくてはならない。同じ土俵に上がると同時に、隣といかに差異化するかが重要になります。明治民法が編み出した「家」制度は、その意味で日本型近代家族モデルとして創出されました。

同じ土俵に上がると同時に差異化が図られるその背景には国家間の競争があります。アメリカとソ連という二極体制が終わったあとは、とくにアメリカの一極支配と言われますけれど、実はすべての国家は最上位から最下位までたえず順位がいれかわる競争関係にある。それを演劇化したのが万博とかオリンピックであって、世界の何番目にいるかがたえず意識されている。建前では植民地というのはもう地球上からなくなったわけですが、どの国家も植民地にされた体験と、他を植民地にする体験とを大なり小なり持っている。いったん国家になると、ただちに侵略というか拡大というか、経済侵略であれ、政治侵略であれ、軍事侵略であれ、それから文化侵略もあるのですが、侵略が始まる。それが国家間システムというものだと

思います。したがって国際的競争力というのは、国家戦略としては重要なのであって、国家の基礎単位としての近代家族は、その闘争の行為主体として育成される。家内領域といわれるもの、あるいは生活空間、もっといけば私たちの身体そのものがじつは政治、経済の国家間競争の舞台となっている。そういうところに行き着くのではないかと思います。それが今日のお話の大枠です。

考えるに際しては、学術用語ではなく、どちらかというと日常の言葉で図式をつくるにはどうしたらいいか、とずっと考えてきました。たとえば、近代国家とか近代家族とか、あるいは家族と言わないで第一次集団と呼ぶとか、そういう学術用語がありますが、もう一つは、用語を生活の中から採集という方法もあるんです。ここに出ている「いろり端のある家」、「茶の間のある家」、「リビングのある家」、それから「ワンルーム」という４つの住まいモデルは、学術用語ではなく、みなさんご存じの生活語ですね。それを用語として採用しようと思います。

3　住まいの４モデルと団欒のスタイル

20世紀の住宅建築は、原則として家族の容器、家族の入れ物として設計されました。現実は違っていても、建前としては、住宅は家族の容器でなければいけないという原則がありました。

3．1「いろり端のある家」＝「家」家族の容器

そうすると、住まいの中身は何かということが問題になると思います。住まいモデルに対応する家族モデルがあるはず。先に提示しました図式は単純化しています。また、実体ではなくてモデルを扱っているのですが、モデルが創出されると、住まいの場合とくに、モデルが実体化され、モデル設計に沿った住居建築が出現するだけでなく、その大衆化、つまりコンセプトは踏襲しつつ、より安価に建設する工夫がなされて普及してゆきます。

さて、「いろり端のある家」モデルには、「家」家族モデルが入居すると考えてみました。「家」家族は、どの社会層においても１つの経営体であ

ることが多いです。私は近世の「いえ」と近代の「家」とを区別するのですが、士農工商の侍階級にとって、家督は重要でした。家督相続して禄をもらう。侍階級とは、いわば公務員が家業である社会層といったところです。それから士農工商の農といっても、地主よりも小作が多いわけですが、それでも農地借用権と農具は世襲します。士農工商の工商といえば、製造業か商家であるわけで、店構えの表象である暖簾を世襲していった。近世の「いえ」は経営体であったということが、大事なポイントになると思います。

近代初期にあってもまだ「家」が「いえ」につながり、一つの経営体という性格をつよくもっていました。ただ、明治民法は、家産を家長の個人財産の性格のものにかえましたから、親族会議の束縛は残るものの、家長が家産を新興する産業に投資することが可能になり、ひいては社会全体の産業社会化がすすみます。やがて人々は家業に従事するよりも企業の被雇用者となりゆく。つまりサラリーマン社会が実現化してゆく。明治期のはじめの日本社会の正確な統計資料はありませんが、全体人口のおそらく90パーセント以上が第一次産業に従事していた。それが現在は10パーセントを大きく下回るわけですから、近代化とは産業構造を逆立ちさせるということであり、近代家族のモデルチェンジと住まいモデルの変遷が個人と家族の小さな歴史であるとすれば、それは産業構造の変化という大きな社会変動の歴史と不可分の関係にあります。

この場合、小さな物語が大きな物語に含まれると考えるだけでなく、小さな物語のなかに含まれる変動がじつは社会変動の大きな物語をつくっているとも考えることができます。家族形成と住まいづくり、という個人が自分と家族の幸福を願ってする主体的選択が大きな物語を動かすと同時に、主体的選択と信じてきた行為がじつは大きな社会変動のなかにある。主体とは呼び掛けに応じる存在であり、社会変動をになう行為主体である。すると近代家族はやはり近代国家の基礎単位として作動している。したがってそれぞれの国の住宅政策は、国土開発という政治の問題、内需拡大という経済問題、さらには人口政策と深く結びついています。1970年代のリブは「個人的なことは政治的なことである」と喝破しましたが、政治の舞

台は家内領域という政治学が手付かずにした領域にある、ということではないでしょうか。

３．２「茶の間のある家」＝「家庭」家族①の容器
「リビングのある家」＝「家庭」家族②の容器

「家庭」家族に話題を移しますと、直系だけでなく傍系をも含む「家」家族とはちがい、二世代あるいは親世帯と同居する三世代直系家族である「家庭」家族の数がしだいに増えます。「家庭」家族には、「茶の間の家」モデルの住居に入っている家族と「リビングのある家」モデルに入っている家族と２種類あって、前期後期と言ってもいい。最初の「茶の間のある家」モデル家族メンバーには原則として個室が与えられません。２番目の「リビングのある家」に入っている家族は、「家庭」家族の中でも、目黒依子さんが「個人化する家族」と呼ばれた家族です。家族のそれぞれが個室を持っていることが多い。また、「リビングのある家」にも親世代の同居がありますが、２つの世帯が同じ屋根の下に住むいわゆる三世代同居あるいは配偶者と死別後やがて独居がむずかしくなった親を子ども世代がひきとる、子ども世代夫婦が中心の同居という性格を帯びるのではないでしょうか。

３．３「ワンルーム」＝個人の容器、居場所

それからもう一つ、「ワンルーム」モデル。ワンルームは少し大きめの部屋のようなものですから、私は始め家族の容器の中に入れていませんでした。というのも最初、私は図式として「いろり端のある家」から「茶の間のある家」に住んで、それから「リビングのある家」に進むというような、単線で進化するモデルを考えていたんです。でも、現実にはその３つのモデルだって、同じ街の中に３つのモデルが混在していたりするわけであって、決して単一進化ではないのですから、もっと進化のダイナミクスと動態を捕まえることはできないかと考えたあげく、旧二重構造と新二重構造のくりかえしという先にあげた図式にたどりつきました。

4　旧二重構造の成立

旧二重構造においては、「家」家族と「家庭」家族が二重構造になっており、人々はしばしば「家」家族と「家庭」家族の両方に所属意識を抱いていました。あとで戸籍の話をいたしますけれど、「家」家族は１つ戸籍にくくられていました。しかし同じ戸籍に入っている人たちがみんな同じ屋根の下に住んでいたかというと、そうではないのです。とくに近代になると、労働力として人間はどんどん農村から都市に引き出されていくわけです。そして都市で、借家である「茶の間のある家」モデルの家に入居し、夫婦とその子どもたちという「家庭」家族を形成します。

しかし、この家族はそれ自体、夫の父あるいは兄が戸主である「家」家族の戸籍に入っている。都市で「家庭」家族らしきものを営み、「茶の間のある家」に入居しているのだが、経済不況、災害、戦争などがあるたびに借家である「茶の間のある家」はたたんで、故郷の「いろり端のある家」へ帰り、「家」家族の家長の庇護の下に入って、とにかく食べさせてもらう。これは明治の近代国家がとった一つの戦略で、危機にあっては社会保障の代わりに「家」家族がその下位集団である「家庭」家族を保護する。したがって「家」家族の家長というのは、確かに権限も与えられるが扶養義務のほうが大きく負担であったのではないか。できれば「家」から自分自身も脱出したかったのだが、家督相続をさせられてやむを得ず故郷の家にとどまった、という長男も多かったことでしょう。労働力となって都市に出るのは次男、三男、娘たちです。その人たちが都市に残れば、「家庭」家族を形成して「茶の間のある家」に入る、しかし故郷の実家にある「家」家族にも所属意識を抱いているというのが旧二重構造です。

5　新二重構造の成立

戦後1947年に民法が改正されて、「家」についての条項は削除されて家制度は廃止されました。現行の民法においては結婚した当人たちとその子どもたちが戸籍上の家族を形成しています。「家庭」家族モデルが実体化

しました。

太平洋戦争末期には日本列島の120の都市が空襲を受けています。しかし敗戦直後の10年間は、住宅よりも食糧調達が先決問題でした。住宅にも1955年体制が存在します。私は1950年に住宅金融公庫法が、1951年に公営住宅法が、1955年に住宅公団法が成立して住宅の55年体制ができあがり、住宅の大量生産がはじまったと考えています。住宅公団の２DK設計は夫婦とその子どもたちで空間がうまり、夫婦の親の入居は困難です。「茶の間のある家」と「リビングのある家」は、容器としてかなり違うわけです。

容器のほうが家族構成を変えたというところもあります。そうやってできたのが「家庭」家族の２番目、個人化する家族であって、個室のある設計が個人化をすすめたところがあると思います。新しい家族形態ができたから容器が新しくなると思いやすいのですけれど、逆のほうが多いですね。たとえば、公団住宅は、子ども２人モデルがずっと続いていました。だから、実にそこがパラドックスなのですけれど、子どもの数は本当は３人欲しいけれど、部屋の数からいって２人というアンケート結果が70年代は続いていたと思います。そして、実は住宅公団は、個室が３つ以上ある設計を1970年代から始めるのです。nLD型。ところがそれが始まると同時期に、理想の子どもの数も、現実に産みたい子どもの数も平均２人あるいは２人を切るというアンケート結果が現れはじめる。部屋は増えるけれど子どもの数は減るというパラドックスがどんどん生じていくという時代になるわけです。

それから、もう一度「いろり端のある家」と「茶の間のある家」に戻りますと、都市にある「茶の間のある家」は、不況や災害のたびに放棄され、人々は故郷の「いろり端のある家」に帰るわけですから、原則として借家です。たとえば20世紀前半の大阪は、90％が持ち家ではなく借家住宅です。そしてそのうちの95％が長屋建築。20世紀前半の大阪は木造集合住宅の都市でした。東京も大阪とあまり変わりません。都市に住むということは、持ち家に住むということではなく、借家に住むということだったのです。だから20世紀後半80年代には、分譲マンションの部屋が売り出されていましたけれど、当時の年寄りたちは若い世代にむかって、「地面がついてい

ない家をお金を出して買うなんて、そんなあほなことをするな」と言っていたと思います。そもそも「リビングのある家」モデルを創出した公団住宅だって、初期には分譲よりも賃貸住宅の建設戸数の方が多かったのです。やがて日本住宅公団が建設する賃貸住宅と分譲住宅の戸数のカーブが交差し、逆転する。民間のマンション住宅も借りるのではなく買う物件となる。高層集合住宅の住戸が持ち家として分譲されるようになる。

それとほぼ同時に「リビングのある家」から子ども部屋が別の都会の都市にとんでいって、それが「ワンルーム」になるというふうに私は言っています。「リビングのある家」と「ワンルーム」という組み合わせの新二重構造の成立です。1976年には全国の都道府県で住宅の戸数が世帯数を越えたという統計があるのですが、同じ年に「ワンルーム」モデルが創出され、メゾン・ド・早稲田という名前の最初のワンルームマンションが出現しています。

子どもが大学生になったり、働き出したりすると、親のところから離れて都市生活をする。「ワンルーム」は原則として賃貸というのが始まりだったと思います。ですから、同じく「リビングのある家」と「ワンルーム」は二重構造なのですね。「ワンルーム」の住人の生活費はどうなっているのでしょう。「ワンルーム」入居の大学生の家賃は授業料とともに彼らの実家の家計に含まれているのではないでしょうか。ひょっとしたら生活費もまるごと親がかえです。そうすると、大学生がつけているのは小遣い帳であって、家計簿ではない。したがって「リビングのある家」と「ワンルーム」の世帯範囲は曖昧であり、これも二重構造です。

では旧二重構造の右側にあった「茶の間のある家」が最初は借家であったのに、しだいに持ち家になったように、今は賃貸市場に出ている「ワンルーム」も分譲になるのでしょうか。「ワンルーム」入居者は初期においては学生や若い会社員でしたが、高齢者の入居が増加する傾向もあります。またデザイナーズマンションと呼ばれる「ワンルーム」は面積もふえて贅沢な空間となり、分譲になることもあるようです。部屋と部屋の新しいつながり方の工夫ができれば、「ワンルーム」が一時滞在の居場所ではなく、長期滞在をする根拠地となる可能性はあると思います。

6　本籍、住所、居所の一致と不一致について

今日、記入していただくアンケートの回答は、必ず無記名でお願いします。アドレスについてのアンケートです。学生の例をとるとわかりやすいのですが、大学に届ける自分の住所は、人によっては３種類あります。本籍と住所と居所です。居所というのは一定期間の滞在場所で、大学事務局にとっては授業期間中の学生の連絡先で、自宅を離れている学生が住むワンルームマンションの居室番号で終わるアドレスになると思います。

本籍、住所、居所というのは、法律用語です。定義としては、本籍とは、戸籍の所在地です。住所とは、住民票がおかれているところです。学生にたずねると住民票をワンルームに移している人は少ないです。

本籍、住所、居所。何故１人に３つもアドレスがあるのか。これこそが、近代日本になってから、人間の移動と生活変化が激しかったという一つの証拠ではないでしょうか。戸籍法ができた明治期のはじめには、人は本籍地でじっさいに暮らしていたはずです。多くは家業に従事していたことでしょう。しかし近代化、産業社会化が進むとともに人々の移動がはじまります。本籍地で把握できなくなると住所で把握する、さらに一時滞在の居所をもつ人も増えます。

国家としては矛盾があるわけです。国家は、昆虫標本の昆虫をピンで留めるみたいに、できるだけ国民の在りかをちゃんとピンで留めておきたいわけです。でも一方では、近代の産業社会にとっては労働力としての人間の移動が頻繁に行われることが必要です。定住と移動の両方を奨励しなければならない矛盾がある。国家は国民の定住と移動の両方を両立させながら、国民の所在を把握しておきたい。そこから３つのアドレスが生じました。

実は本籍も住所も居所も個人の意思でさっさと変えることができます。本籍地が変えられないと思っている人はまだ多いのですけれど、実に簡単に自己申告で変えることができます。本籍地が東京都千代田区千代田１番地になっている人は多いそうです。千代田区千代田１番地は皇居なんですって。実は本籍をいわゆる北方領土の島におくこともできるそうです。私も新聞記事でそれを知ったときはびっくりしました。

今、アンケートでこの会場に集まってくださった方々のうち３つのアドレスが一致している人、ずれている人の数の割合を知りたいと思います。そこから言えることは、実は何もないのです。アドレスは自己申告で変えることができるのですから、アンケート結果から言えることは実はないのですけれど、今この瞬間ここに集まったこの集団はどんな集団かというのを少しは推理することができます。ぜひ無記名でお願いします。場合の数の中から１つを選んで○をするだけですので急いであつめていただき、これからの休憩時間に簡単に集計していただこうと思います。再開後、まず最初にアンケート結果について考えましょう。それからパワーポイントで先ほどからの話をもう一度辿るようにしたいと思います。宜しくお願いします。

＊＊＊＊＊　休憩　＊＊＊＊＊

○司会　それでは、アンケートの集計結果も出ましたので、そろそろ後半部分を始めさせていただきます。

Ａ（本籍、住所、居所が同じである。）が12

Ｂ（本籍、住所は同じ、居所は別である。）が0

Ｃ（本籍は別、住所と居所は同じである。）が圧倒的で28

Ｄ（住所は別、本籍と居所が同じである。）が0

Ｅ（本籍、住所、居所がそれぞれ別である）が2

Ｆ（その他の場合）が0

この結果も踏まえて続きのお話とパワーポイントを見せていただくようにしたいと思います。では、宜しくお願いします。

○西川　アンケート結果はＣの「本籍は別、住所と居所は同じである」が一番多いということになりました。予想通りと言えるかもしれません。Ｃが一番多かったということは、この部屋に今集まっているこの集団は先祖代々の父祖の地からすでに何世代か前に離れた都市住民が多いということになるでしょう。

ついでＡ「本籍、住所、居所が同じである」が数としては多い。これは果たして長男系、代々長男で、父祖の地にずっと住んで、今もそこから動いていない方がこれだけの数いらっしゃるということでしょうか。実はこの中の半分以上はそうではなくて、逆にもっとも移動の激しい人がここに含まれているのではないか。じつは私がその１人で、私は現在、本籍、住所、居所が一致しています。私は祖父に育てられたのですが、その祖父は明治生まれにしては少々変わり者で面白い人だったのです。私が始めて就職した時に、これからは自分で自分についての書類をいろいろ書かなくてはいけないだろう、その時に本籍と住所は同じにしておいたほうが便利だ、いちいち本籍地に取りに行ったり、取りに行ってもらったりしなくてすむ、さっさと一致させておけ、と言いました。なるほど、と思ったので私はそれ以来、自分が住むところに本籍も住所もそのたびに移すということにしています。Ａの中には、私と同じケースが半分以上いらっしゃるのではないでしょうか。

ここは大阪府堺市で、歴史のある古い土地ですから、先祖代々この地に住む方ももちろんいらっしゃるのですが、アンケート回答の集計結果を見ると都市居住一代目の人もいるし、二代、三代前に父祖の地から離れたという方も多い集団であるという気がいたします。

もう一つ「その他の場合」に当るＦがゼロということに注目してください。Ｅ項目までで場合の数のすべてが含まれているのに、その他の場合とはどういうことか。これは本籍をもたない場合ということになります。ではＦ項目がゼロという集計結果は何を意味するか。日本の戸籍は国籍登録でもあるので、ここにはおそらく日本国籍の所有者ばかりが集まっている。大阪で市民講座をすることがたびたびあるのですけれど、いつも思うのは、大阪は港町でもありますし、人口割合で日本国籍以外の方が多いはずなのに、市民講座には外国人の参加が少ない。今回のようなテーマは比較文化の視点をもって日本型近代の特徴を考えるためにも、グローバリゼーションについて考えるためにも同質集団のなかだけで考えるのではなかなか突破口を開くことができないのではないかという気がして残念なのです。

7　モデル創出と大衆化

次に、パワーポイントで映像をお目にかけながら説明します。これまでの話の挿絵だと思ってごらんください。

図1　不思議な絵

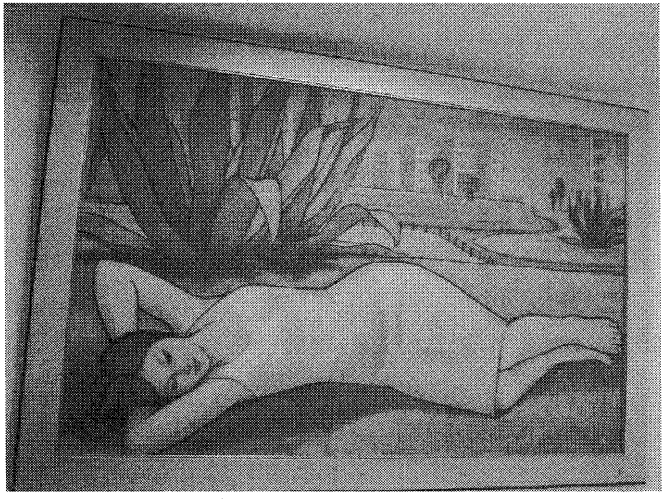

これは私が入院したことのある古い病院の廊下に飾られていた絵です。後で病院の事務室にたずねたのですが、かなり前からかかっているが作者不明ということでした。作者のサインもはいっていません。ある日私は、屠所に向かう羊のごとく、しおしおと病院の検査室へ向かっていました。それが廊下でこの絵を見た途端に、不思議な絵だ、と立ち止まり、大急ぎで病室にひきかえしてデジタルカメラを持ってきて撮影しました。おかげで検査の不安がふきとんで、不思議と感じるのは何故か、と検査中も謎解きをしていました。

絵の背景に描いてあるのは、団地住宅です。5階建てなので、エレベーターがまだついていない、おそらく1950年代の、まだニュータウンという言葉がなかった時代の大規模団地のようです。遠景が公団住宅で、中景に描かれているのは、よく初期の公団住宅前に植えられていた肉の厚いサボ

テンのような植物です。白い花が咲きます。近景の人物は何故ここに横たわっているのか。これは着衣の女性ですが、本当は裸婦として描かれていたのではないか。私たちは普段は街の中を全裸で歩いたり、全裸で寝転んだりしないのですが、絵の鑑賞となると約束事ができていて、裸婦を感心して眺めます。この絵も、もともとは裸婦像なのではないか。病院に飾るので、かんたんに服を着せたのかな、と思えるほど、ふくよかな身体の輪郭がうきあがっています。この絵を言葉で表現するなら、健康なあるいは清潔なエロチシズムと言えばいいのかな、と。

職場と住宅の分離の最たる装置が公団住宅でした。団地は生産空間から切り離された居住地です。公団住宅は長い間、職住分離原則でした。事業主の入居はできませんでした。この絵の背景にある団地住宅は再生産空間であり、性愛空間です。「家庭」家族が入居しています。しかし家庭と呼ばれる性愛空間は記号としては「清潔」というメッセージを発信しなくてはいけないわけです。団地と清潔なエロチシズム。この絵は見事にそれを表現している。

背景にある団地住宅に戻ります。この集合住宅は1950年代終わりから1960年代前半の建設で各住戸は2DKか3DKでしょう。これから「茶の間のある家」のコンセプトと設計モデルが創出されると、それが次第に大衆化して長屋住宅、あるいは戦時下の非常時住宅におよび、そこから次の「リビングのある家」モデルが創出されてゆくところをお目にかけましょう。

図２　「茶の間のある家」モデルその１

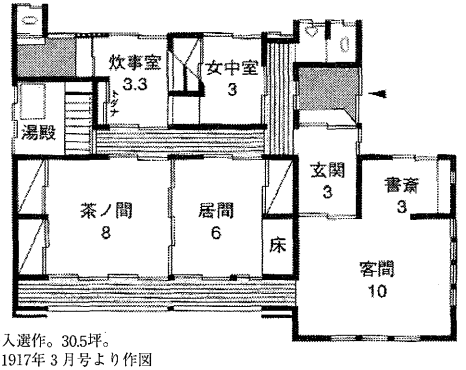

上：剣持初次郎設計の１等入選作。30.5坪。
『住宅』（住宅改良会発行）1917年３月号より作図

これは、『住宅』という雑誌が、1917年の３月号で住宅設計のコンペをして、募集したんです。条件がありまして、2,000円で建てられる家で、そして家族は５人構成で、女中が１人いて、中流紳士の家たるにふさわしきことという題がついていたと思うんです。それで2,000円というのがどのくらいかよくわからないのですけれど、たぶん公務員の初任給が20円というような時代ではないかと思います。

それで、これが画期的だとして一番に入選したんですね。玄関から入りますと、ここにたぶん畳３畳くらいの玄関の間がありまして、お客さんはここから入りますとここで挨拶を受けてたぶん客間に入れられるわけですね。これが一つは家族と外界を切断する装置と言われています。これはすごく流行った設計で、今でもあります。つまり、原則畳敷きの家なんだけれども、この一室だけ板敷で洋間でこんなちっちゃな屋根がついて張り出していて、玄関横に一間あって、ここにピアノが置いてあったり、ソファがあったり、あるいは油絵が掛っていたり、本棚には百科事典が並んでいたり、文学全集があったり、そういった接客空間です。中に入りますと、個室があるのは、実は玄関横に書斎がある主人と女中さんだけなんです。あとの人は個室がない。居間にたぶん仏壇もあるんだと思います。それと、炊事室に近いところに茶の間があって、ここで食事をして、夜になったらここで寝るわけです。家族がいるのは、この８畳の茶の間と６畳の居間のふたつなんです。近代家族モデルになって、この家族は女中さんからも廊下で隔てられているし、外来客とも切断されているというのが工夫なんですね。この中廊下によって切断が行われますので、これは住宅史の中では中廊下のある家モデルとなっています。

次は、大正期の『主婦之友』に載った「安価で建てた便利な家」です。これは500円で建てられる家ということになっています。最初のモデル2,000円に比べたら４分の１です。でもコンセプトは受け継いでいます。玄関横には応接間がありません。しかし２階に上がると接客空間がとってあります。書斎兼応接間です。１階の家族の空間とは切断されていますね。そして何と1.5畳という狭い空間ながら女中部屋らしきものもあるではありませんか。

図３　「茶の間のある家」モデルその2

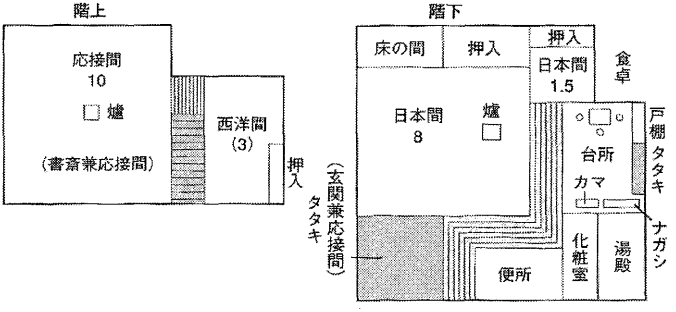

三角錫子「安価で建てた便利な家」『主婦之友』第１巻第１号　1917年より作図

図４　「茶の間のある家」モデルその3　大阪ハイカラ長屋

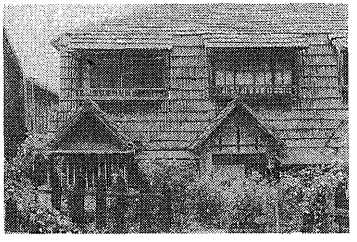

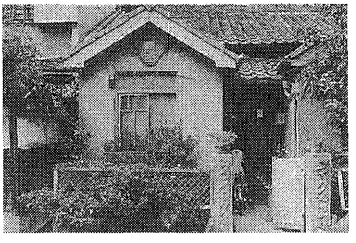

図４は、大阪のハイカラ長屋と呼ばれる一群の集合住宅です。一室洋間の応接間がついています。図５は同潤会のアパートの平面図です。狭い空間ながら応接間と、家族のための茶の間と居間が区別されています。

図５　「茶の間のある家」モデルその4

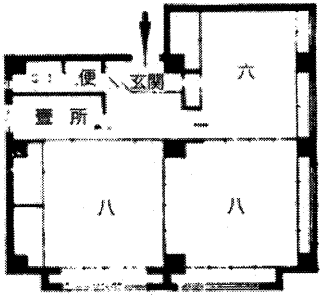

同潤会代官山アパート

図６　「茶の間のある家」モデルその5

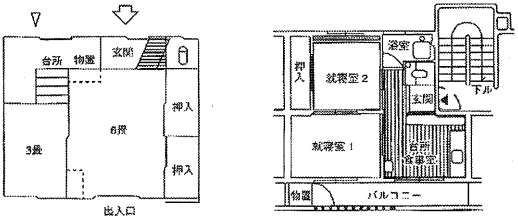

左：戦時下非常時住宅。宍戸修『戦ふ国民住宅』聖書房　1943年より作図
右：公団2DK（57-4N-2DK）

図６左は、家族のための住空間としては極小サイズの戦時下非常時住宅です。「茶の間のある家」モデルから応接間が省略されています。こうして比べてみると、図６右戦後復興期の極小住宅である2DK設計に似ている。さらにこれが3LDKになると「リビングのある家」モデルの誕生です。

図７　「リビングのある家」モデル3LDK

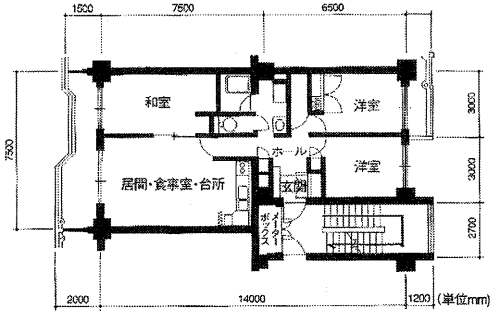

3LDKの平面図。
『新版家庭一般―新しい家庭の創造をめざして』
実教出版　1988年より作図

私は、家族メンバーとくに子どもが個室をもつ「リビングのある家」モデルから子ども部屋が別の都市へ空中移動するようにして創出されたのが「ワンルーム」モデルだ、と考えています。次にお見せするのは1976年に東京に出現したワンルームマンション第１号と平面図です。

図８　「ワンルーム」モデル

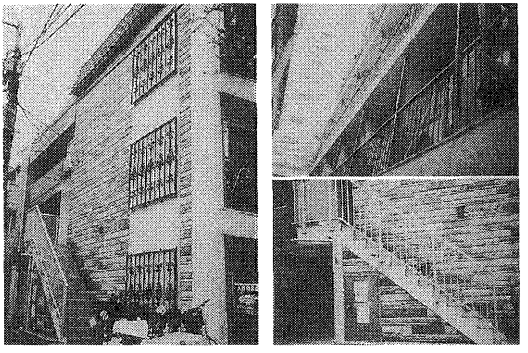

元祖ワンルームマンション「メゾン・ド・早稲田」の外観。写真撮影：著者

図９　「ワンルーム」モデル、平面図

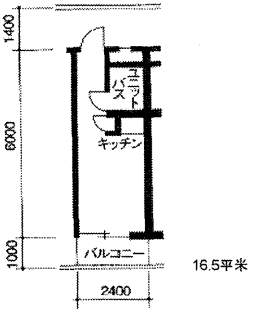

8　男の家→女の家→性別のない部屋

４つの住まいモデルのうち「いろり端のある家」と「茶の間のある家」とは男性家長みずからが管轄する空間でありました。「リビングのある家」は、家具もカーテンも妻が決め、空間の管轄をまかされる。男性建築家は、

そのために日本の住宅建築は女っぽくなり悪くなったといいます。夫は家内領域を専業主婦にまかせて管轄放棄をしたのですが、どうじに家庭からの深い疎外感をいだくにいたります。他方、妻は社会から隔離された閉塞感をもちます。

ところが互いに不満のよってきたる大本の問題を考えるいとまもなく、持ち家政策と教育費の家庭負担原則のおかげで、夫の残業時間と通勤時間は延びる、妻もまたパート労働力として労働市場にひきだされる。子どもは学校の放課後に塾に通う。立派な家ができると家族の住まい滞在時間が減るという皮肉な現象があります。そして究極の個人化空間として「ワンルーム」が創出されました。それだけではなく、かつての家族のための住まいに独居する高齢者も多い。ここまできたとき、とくに20世紀後半の住まい建設が重要視した住宅を「閉じる」、部屋を「間仕切る」というコンセプトが反転して、個室同士をいかに安全に「ひらく」、そして「つなぐ」かが大切だということに私たちの創意と工夫が集中しようとしています。家族関係をふくむ、しかし家族だけではない多様なつながりから編み上げられる社会の創出にむけて21世紀の実験ははじめられたばかりです。

以上です。